

年末年始の特定原産地証明書発給事務のご案内

2021年11月22日 (12月1日追記)

日本商工会議所

平素より特定原産地証明制度をご活用いただき、誠にありがとうございます。
年末年始の特定原産地証明書発給事務につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

<年内スケジュール>

2021年12月28日(火)にて、事務を終了させていただきます。

※判定依頼を伴う発給申請につきましては、混雑が予想されますので、時間に十分な余裕をもってご申請をお願いいたします。

<年始スケジュール> 2022年1月4日(火)から、事務を開始させていただきます。

※蒲郡事務所につきましては、1月6日(木)より、事務を開始させていただきます。

<発給システム停止期間>

2021年12月29日(水) から2022年1月3日(月)までの間、発給システムを停止いたします。

※停止期間中、発給システムにはアクセスできません。予めご了承ください。

※なお、日タイ協定の改定(HSコードの変更等)および2022年1月発効の RCEP 協定等に係る情報につきましては、12月中にあらためて掲載させていただきます。

※追記(12月1日)

日タイ協定の改定(HSコードの変更等)に係る情報につきまして、11月30日付けで掲載いたしました。

<https://www.jcci.or.jp/gensanchi/epa/20211130thai.pdf>

日タイ協定に関する年内の原産品判定依頼は12月16日(木)まで、発給申請は12月23日(木)までとなります。

12月24日以降は、日タイ協定の旧HS2002に基づく新規の証明書の発給申請はできませんので、十分に余裕をもって申請いただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 日本商工会議所 国際部特定原産地証明担当 (TEL) 03-3283-7850

※個別の判定依頼・発給申請等につきましては、以下の該当事務所にお問い合わせください。

判定	発給	日商事務所	
	○	札幌事務所 (札幌商工会議所内)	TEL : 011-231-1332
	○	仙台事務所 (仙台商工会議所内)	TEL : 022-265-8184
	○	黒部事務所 (黒部商工会議所内)	TEL : 0765-52-0242
	○	金沢事務所 (金沢商工会議所内)	TEL : 076-263-1161
	○	さいたま事務所 (さいたま商工会議所内)	TEL : 048-641-0015
	○	千葉事務所 (千葉商工会議所内)	TEL : 043-227-4101
○	○	東京事務所 (東京商工会議所内)	TEL : 03-6364-7771
○	○	横浜事務所 (横浜商工会議所内)	TEL : 045-671-7406
○	○	浜松事務所 (浜松商工会議所内)	TEL : 053-452-1112
	○	清水事務所 (静岡商工会議所内)	TEL : 054-353-3401
	○	富士事務所 (富士商工会議所内)	TEL : 0545-52-0995
	○	岐阜事務所 (岐阜商工会議所内)	TEL : 058-264-2134
○	○	名古屋事務所 (名古屋商工会議所内)	TEL : 052-223-5720

	○	蒲郡事務所	(蒲郡商工会議所内)	TEL : 0533-68-7171
	○	豊川事務所	(豊川商工会議所内)	TEL : 0533-86-4101
	○	四日市事務所	(四日市商工会議所内)	TEL : 059-352-8191
	○	福井事務所	(福井商工会議所内)	TEL : 0776-33-8253
○	○	京都事務所	(京都商工会議所内)	TEL : 075-341-9761
○	○	大阪事務所	(大阪商工会議所内)	TEL : 06-6944-6216
	○	神戸事務所	(神戸商工会議所内)	TEL : 078-303-5807
	○	岡山事務所	(岡山商工会議所内)	TEL : 086-232-2262
	○	広島事務所	(広島商工会議所内)	TEL : 082-222-6651
	○	福山事務所	(福山商工会議所内)	TEL : 084-921-2346
	○	高松事務所	(高松商工会議所内)	TEL : 087-825-3501
○	○	福岡事務所	(福岡商工会議所内)	TEL : 092-441-1230
○	○	北九州事務所	(北九州商工会議所内)	TEL : 093-541-0185